

広島市監査告示第1号  
令和8年4月24日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定に基づき、次のとおり告示します。

広島市監査委員 古川 智之  
同 井戸 陽子  
同 川村 真治  
同 平岡 優一

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

氏名	住所
吉益 伸幸	広島県広島市東区 [REDACTED]
赤羽 隆太郎	広島県広島市中区 [REDACTED]
中森 優太	広島県広島市南区 [REDACTED]
楠部 誠	広島県広島市東区 [REDACTED]

2 包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間

令和8年4月24日から令和9年3月31日まで